

令和 7 年度第 1 4 回「政策会議」概要報告

開催日 令和 7 年 1 0 月 7 日（火）

午後 2 時から

午後 3 時 2 0 分終了

1 市長指示事項

来年 5 月に、ところざわサクラタウン等で開催予定の「日中国際アニメ映画祭」の日中合同記者発表が当市で 6 日（月）に開かれました。所沢市を日本だけでなく、世界にアピールできる機会であると思っていますので、各部署においては協力をお願いします。

「ところざわまつり」も含め、イベントが多い時期ですが、季節の変わり目でもありますので、体調管理に努めるようお願いします。

2 副市長指示事項

なし

3 発議事項

なし

4 報告事項

詳細は「発議・報告書」のとおり

5 その他

㊦ 所沢市制施行 7 5 周年記念イベントを 1 1 月 3 日

経営企画部

（月・祝）に西武園ゆうえんちで開催します

本市と西武園ゆうえんちは、共に 7 5 周年を迎えることから、1 1 月 3 日（月・祝）に西武園ゆうえんちにおいて、コラボ記念イベントを開催します。

ご家族 7 5 組を無料招待する企画の他、入場割引企画や、7 5 周年を迎えるライオンズのブース、市内事業者による物産展等を実施する予定です。詳細内容は調整中です。

① 令和 7 年度 共同募金運動「職域募金」へのご協力をお願いします

福祉部

所沢市社会福祉協議会会長が兼ねている埼玉県共同募金会所沢市支会長より、共同募金運動「職域募金」への協力依頼がありました。

10月9日（木）に、所沢市社会福祉協議会が各総務担当課へ依頼を行います。

本運動の趣旨を理解いただき、ご協力をお願いします。

② 九州ウォータークラブ研修講演会に講師を派遣します

上下水道局

上下水道局次長が、10月21日（火）に福岡市で「世界初！？マンホール広告事業の実現と水道料金改定について」講演を行います。

講演内容は、財源確保策を独自に進めていながらも料金改定をしなければならない現実について紹介します。

③ 日本水道協会全国会議の水道研究発表会にて論文を発表します

上下水道局

水道建設課職員が、広島市で「使用停止の他企業の管路を利用した配水管更新について」発表します。

発表内容は、ガス管を鞘の管とし水道管を通したパイプインパイプを軌道下で行ったことについて紹介します。

※次回の政策会議は、10月21日（火）午前9時から開催します。

政策会議 発議・報告書

所管名 経営企画部企画総務課 男女共同参画推進センターふらっと

連絡先 04-2921-2220

件名	所沢市市制施行75周年 男女共同参画推進センターふらっと開館30周年記念イベントを開催します
----	--

要
目

ふらっと開館30周年を周知すると共に、男女共同参画への理解を深めることを目的として、「誰もが主役！ になりたい自分に出会うひととき」をテーマに講演会・講座などを開催します。入場無料・申込不要です。

特別ゲストとして、令和6年に個人では女性初の所沢市観光大使に就任された坂巻有紗さんが出演し、ふらっとにまつわるトークやライブ（歌2曲）などを行います。また、所沢市イメージマスコット「トコロん」も登場します。イベントには多くの方がご来場いただけるよう周知をいたします。

日時：11月5日（水）
午後2時から午後4時30分まで
（開場は午後1時30分）
会場：所沢まちづくりセンター（ホール）
定員：220名（先着順）
手話通訳あり



【イベント内容】

ふらっと30年間のあゆみ紹介

ふらっと利用登録団体（所沢婦人クラブ、T I F）

- ・功労者スピーチ、利用者によるダンス披露

講演会・講座

・ポーラの個性活躍（ダイバーシティ＆インクルージョン）

・性別を問わず学べるスキンケア、メイクアップ講座

講師：株式会社 POLA ポーラ・ドルチェ所沢店
「ダイバーシティ&インクルージョンアワード」で最高
評価の「ベストワークプレイス」に2年連続認定中
所沢市観光大使 坂巻 有紗さんトーク&ライブ
・ふらっとにまつわる情報紹介、歌披露（2曲）など

- ・ふらっとにまつわる情報紹介、歌披露（2曲）など

報告区分

☐ 説明なし

☒ 説明あり

非公表区分

☐ 一部非公表☐ 非公表 (

)

所管名	経営企画部経営企画課	連絡先	04-2998-9027
-----	------------	-----	--------------

件名	所沢市マネジメントシステム（改定素々案）を報告します
----	----------------------------

要 旨	本市では、合理的かつ効果的に市政を進めるために「所沢市マネジメントシステム」を運用しています。 この先、これまで以上に経営資源の制約が想定されることから、職員・組織が持てる力を最大限発揮するための仕組みを構築すべく、本システムの改定を予定しています。 関係課及び外部の有識者からの意見聴取、事務改善委員会における協議を踏まえて、改定素々案をまとめましたので、改定の方向性を報告します。	2 これまでの経緯 5 月 関係課へ意見聴取 事務改善委員会における協議 7 月 事務改善委員会における協議 8 月 有識者へ意見聴取	
	1 主な改定内容 (1) <u>MVV (ミッション・ビジョン・バリュー) の設定 組織理念を踏まえ職員が共通の目的意識をもつ</u> (2) <u>経営資源の最適化・活用の記述を追加 職員を最も重要な経営資源と位置付ける</u> (3) <u>市政運営を進めるに当たってのポイントを整理 一連の市政運営を進めるに当たって意識する点</u>	3 今後の予定 1 0 月 職員アンケートの実施（主にMVVについて） 1 1 月 事務改善委員会における改定素案の検討 1 2 月 政策会議へ改定素案の発議 2 月 政策会議へ改定案の報告	
		報告区分	☐ 説明なし ☒ 説明あり

非公表区分	☐ 一部非公表 ☐ 非公表 （	）
-------	---	---

所管名	経営企画部デジタル戦略課	連絡先	04-2998-9036
-----	--------------	-----	--------------

件名	登記情報連携システムの利用希望調査を実施します
----	-------------------------

要 旨	デジタル庁及び法務省が全国の行政機関を対象に利用拡大を進めている「登記情報連携システム」について、本市においても積極的に利用を進めるため、全所属を対象に利用希望調査を実施します。 【登記情報連携とは】 法務局が保有する不動産や商業・法人に関する登記情報を各行政機関がオンライン上で閲覧できる仕組みです。これにより、次の2点のメリットがあります。 ①申請人のメリット 登記事項証明書の添付を求めている手続きで「添付省略」が可能となります ②職員のメリット 公用請求の際に法務局へ出向く必要がなくなります 【今後の予定】 <table><tr><td>1 0 月初旬～中旬</td><td>利用希望調査</td></tr><tr><td>1 0 月下旬</td><td>国へ利用申請</td></tr><tr><td>1 2 月頃～</td><td>利用開始</td></tr></table>	1 0 月初旬～中旬	利用希望調査	1 0 月下旬	国へ利用申請	1 2 月頃～	利用開始	登記事項証明書の添付省略 登記事項証明書を添付せずに申請 申請人 行政機関等 法務局 登記情報連携システム 登記情報の確認 法務局での取得が不要に 登記事項証明書 公用請求代替 登記事項証明書 行政機関等 法務局 登記情報連携システム 登記情報の確認 法務局での取得が不要に
	1 0 月初旬～中旬	利用希望調査						
1 0 月下旬	国へ利用申請							
1 2 月頃～	利用開始							
		<table><tr><td>報告区分</td><td>☐ 説明なし</td><td>☒ 説明あり</td></tr></table>	報告区分	☐ 説明なし	☒ 説明あり			
報告区分	☐ 説明なし	☒ 説明あり						

非公表区分	☐ 一部非公表	☐ 非公表	()
-------	--------------------------------	------------------------------	-----

所管名	財務部市民税課	連絡先	04-2998-9064
-----	---------	-----	--------------

件名	個人住民税課税事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価書）を作成しました
----	---

要 旨	特定個人情報保護評価指針等に基づき評価の再実施を行った「個人住民税課税事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価書）素案」につきまして、パブリックコメント手続を実施し、市民からの意見はありませんでした。また、第三者点検（所沢市情報公開・個人情報保護審議会への諮問）を行いましたところ、概ね問題なしとの答申をいただきました。 このことにより、内容について了承を得られたことから、同評価書を作成しましたのでご報告いたします。 なお、同評価書は、内閣府特定個人情報保護委員会に提出しましたので、同委員会の「マイナンバー保護評価Web」においても公表されるものです。	【参考】 1 パブリックコメント実施期間 令和7年8月1日（金）から9月1日（月）まで 2 結果公表 令和7年9月16日（火）から内閣府特定個人情報保護委員会HPの公開日から3か月後まで [公表場所] 市政情報センター、各まちづくりセンター、市HP 3 情報公開・個人情報保護審議会による第三者点検 令和7年9月9日（火）開催 令和7年9月16日（火）答申		
	<table><tr><td>報告区分</td><td>☒ 説明なし</td><td>☐ 説明あり</td></tr></table>		報告区分	☒ 説明なし
報告区分	☒ 説明なし	☐ 説明あり		

非公表区分	☐ 一部非公表	☐ 非公表	（	）
-------	--------------------------------	------------------------------	---	---

所管名	健康推進部健康管理課	連絡先	04-2991-1811
-----	------------	-----	--------------

件名	予防接種法及び新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施等に関する事務の特定個人情報保護評価書（全項目評価書）素案に係るパブリックコメントの実施結果を公表します
----	--

要 旨	特定個人情報保護評価指針等に基づき評価の再実施を行った「予防接種法及び新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施等に関する事務の特定個人情報保護評価書（全項目評価書）素案」につきまして、パブリックコメント手続を実施したところ、下記のような結果となりました。 また、第三者点検（所沢市情報公開。個人情報保護審議会への諮問）を行いましたところ、概ね問題なしとの答申をいただきました。 このことより、内容について了承を得られたことから、同評価書を作成しましたのでご報告いたします。 なお、同評価書は、内閣府特定個人情報保護委員会に提出しましたので、同委員会の「マイナンバー保護評価Web」においても公表されるものです。 【参考】 1 実施期間 令和7年8月1日（金）から9月1日（月）まで	2 実施結果 1 名から 1 件の意見が提出されました 3 結果の公表 （公表期間） 令和7年9月19日（金）から内閣府特定個人情報保護委員会HPの公開日から3か月後まで （公表場所） 市政情報センター、各まちづくりセンター、市HP 4 情報公開・個人情報保護審議会による第三者点検 令和7年9月9日（火）開催 令和7年9月16日（水）答申		
	<table><tr><td>報告区分</td><td>☒ 説明なし</td><td>☐ 説明あり</td></tr></table>		報告区分	☒ 説明なし
報告区分	☒ 説明なし	☐ 説明あり		

非公表区分	☐ 一部非公表	☐ 非公表	（	）
-------	--------------------------------	------------------------------	---	---

所管名	環境クリーン部マチごとエコタウン推進課	連絡先	04-2998-9133
-----	---------------------	-----	--------------

件名	第 4 回所沢市脱炭素経営ネットワーク交流会を開催します
----	------------------------------

要 旨	脱炭素経営の機運を市域全体に広げることを目的に、事業者同士が課題や取組を共有し、連携を深める場として、「第 4 回所沢市脱炭素経営ネットワーク交流会」を開催します。 「経費を削減したい」「環境分野の取組に興味はあるが、何から始めればよいかわからない」といった悩みを持つ事業者と、それらの課題に対する解決策を提案できる事業者が出会い、新たな連携やヒントを得るためのビジネスマッチングの機会です。 今回は、ダイアプラン環境部会の協力のもと、約 5 0 団体・約 9 0 名の参加を予定しています。	① 	② 
	1 開催日時 令和 7 年 1 0 月 1 7 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から 4 時まで 2 場 所 所沢市役所 8 階 大会議室 3 内 容 第 1 部：講演 (講師 独立行政法人中小企業基盤整備機構) 第 2 部：マッチング & 交流会	③ 	【昨年度の様子】 ①講演 ②マッチング ③交流会

報告区分	☐ 説明なし	☒ 説明あり
------	-------------------------------	--

非公表区分	☐ 一部非公表	☐ 非公表 ()
-------	--------------------------------	----------------------------------

所管名 環境クリーン部環境対策課

連絡先 04-2998-9230

件名	ところざわ環境データブック2025を作成しました
----	--------------------------

要
目

令和6年度に実施した各種環境調査結果をとりまとめた「ところざわ環境データブック2025」を作成したので報告します。

本書は環境基本法で定められている環境基準の適合状況等について、「大気汚染」、「水質汚濁」、「騒音」、「化学物質」、「放射線」、「公害等苦情相談」の項目ごとに、本市の状況をまとめたものとなっており、毎年度作成しています。

本データブックは、市ホームページへの掲載、環境対策課窓口での配布とともに、図書館及び市政情報センターでの配架をいたします。

報告区分

☒ 説明なし ☐ 説明あり

非公表区分 ☐ 一部非公表 ☐ 非公表 (

)

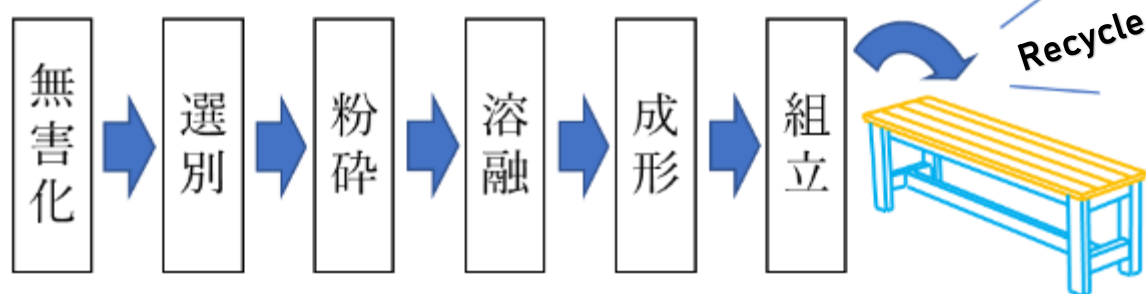
所管名 環境クリーン部資源循環推進課

連絡先 04-2998-9146

件名	長沼商事株式会社が製作したリサイクルベンチが寄贈されます
----	------------------------------

長沼商事株式会社が製作した、廃棄物を原料としたリサイクルベンチが、市に寄贈されることとなりました。

家庭ごみとして出されたスプレー缶やライターは、市内の事業者である長沼商事(株)において処理されており、発生したプラスチックは廃棄処分されていますが・・・



環境負荷の少ない社会の実現に向けた取り組みとして、当市にリサイクルベンチを寄贈したいとの申し出があり、お受けするものです。

リサイクルベンチは、劣化してもまた小さく砕いて熱を加えて成形し、ベンチの部材として何度でも再生が可能であり、SDGsにも貢献します。

【寄贈式】

日時：10月21日（火）13時開始
場所：市長応接室

【寄贈品】 (予定)

ベンチ 12脚 テーブル 1台

【資料提供】

市議会及び記者クラブへの提供

【設置場所】

庁内で募集予定

報告区分

☐ 説明なし

☒ 説明あり

非公表区分

☐ 一部非公表☐ 非公表 (

)

所管名 街づくり計画部都市計画課

連絡先 04-2998-9192

件名	所沢市ひと・まち・みどりの景観計画及び景観条例を改正しました
----	--------------------------------

令和7年4月9日開催の政策会議に発議した「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画及び景観条例」について、パブリックコメント手続を経て、改正しましたので報告します。

なお、本計画及び本条例につきましては、令和８年１月１日より施行いたします。また、公表につきましては、右記の方法により行います。

記

【計画書の公表】

- ・市ホームページへの掲載
- ・市政情報センターでの閲覧
- ・都市計画課での縦覧
- ・関係課での概要版無償配布

要
目

【パブリックコメント手続の結果等】

- 1 実施期間
5月1日（木）から5月30日（金）まで
- 2 実施結果
1名から1件の意見が提出されました
- 3 公表期間
7月10日（木）から12月31日（水）まで

報告区分

☐説明なし

☒ 説明あり

非公表区分

☐ 一部非公表☐ 非公表

(

)

所管名	教育総務部文化財保護課	連絡先	04-2991-0308
-----	-------------	-----	--------------

件名	国登録有形文化財「旭橋」復元電灯の点灯を開始します
----	---------------------------

要 旨	国登録有形文化財「旭橋」は旧所沢飛行場へ通じる「飛行機新道」に建設された橋で、昭和5（1930）年に現在の鉄筋コンクリート造単桁橋に架け替えられました。 かつて親柱上にあった六角形の電灯は戦時中の金属供出で失われたと伝わっていますが、令和4年度に埼玉県行政文書から施工当時の設計図面などの資料が発見できたため、「航空発祥の地 ところざわ」の歴史文化を多くの方に体感していただくことを目的に復元事業を進めて参りました。そして今回、市制75周年を記念してところざわまつり前日祭の10月11日（土）から点灯を開始いたします。 【当日スケジュール】 午後4時30分 市長・市議会議長あいさつ、 町内会（祭り実行委員長）あいさつ 4時35分 教育長号令・点灯 4時40分 御幸町囃子連演奏（20分間） 5時00分 解散	なお、当日は交通規制を行っていないため、地元の町内会以外の方は原則参加しない形です。一般の方については12日（日）の本祭とあわせてお楽しみ頂くよう「広報ところざわ10月号」でご案内しております。
		

旭橋の親柱と復元電灯▶

報告区分	☐ 説明なし	☒ 説明あり
------	-------------------------------	--

非公表区分	☐ 一部非公表	☐ 非公表	（	）
-------	--------------------------------	------------------------------	---	---

所管名	教育総務部文化財保護課	連絡先	04-2991-0308
-----	-------------	-----	--------------

件名	三ヶ島菫子資料室に展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」を導入しました		
----	-----------------------------------	--	--

要 旨	10月5日（日）から三ヶ島菫子資料室に展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」を導入しました。なお、「ポケット学芸員」とは展示物に付した解説文をご自身のスマートフォンでご覧いただけるアプリです。 1 開始日 令和7年10月5日（日） 2 場所 三ヶ島菫子資料室 （三ヶ島まちづくりセンター内）	【解説文項目】 <table><tr><td>1 日記「年の始」など</td><td>9 「アララギ」を離れる</td></tr><tr><td>2 菫子の絵</td><td>10 島木赤彦への返信</td></tr><tr><td>3 日記「沈丁花」</td><td>11 「少女号」「日光」</td></tr><tr><td>4 与謝野晶子からの手紙</td><td>12 絶詠六首</td></tr><tr><td>5 家族との日々</td><td>13 語り継がれる三ヶ島菫子</td></tr><tr><td>6 友人・原阿佐緒</td><td>14 左ト全資料</td></tr><tr><td>7 島木赤彦からの手紙</td><td>15 菫子直筆の短冊</td></tr><tr><td>8 歌集『吾木香』 （アララギ入門）</td><td></td></tr></table>	1 日記「年の始」など	9 「アララギ」を離れる	2 菫子の絵	10 島木赤彦への返信	3 日記「沈丁花」	11 「少女号」「日光」	4 与謝野晶子からの手紙	12 絶詠六首	5 家族との日々	13 語り継がれる三ヶ島菫子	6 友人・原阿佐緒	14 左ト全資料	7 島木赤彦からの手紙	15 菫子直筆の短冊	8 歌集『吾木香』 （アララギ入門）	
	1 日記「年の始」など	9 「アララギ」を離れる																
2 菫子の絵	10 島木赤彦への返信																	
3 日記「沈丁花」	11 「少女号」「日光」																	
4 与謝野晶子からの手紙	12 絶詠六首																	
5 家族との日々	13 語り継がれる三ヶ島菫子																	
6 友人・原阿佐緒	14 左ト全資料																	
7 島木赤彦からの手紙	15 菫子直筆の短冊																	
8 歌集『吾木香』 （アララギ入門）																		
		報告区分 ☒ 説明なし ☐ 説明あり																

非公表区分	☐ 一部非公表 ☐ 非公表 （	）
-------	---	---